

## アメリカによるイラクへの武力攻撃反対のための法律家団体共同行動について

アメリカによるイラクへの侵攻阻止をめざして、この間、法律家団体の共同行動を積み上げてきました。2月20日には、1300人の法律家アピールを発表するとともに記者会見を行い、法律家としてこの法の正義が暴力によって蹂躪される事態に座視できないことを表明しました。

また、3月11日には、衆議院議員会館において、議員とともに、国際法の原則から、このイラク侵攻をどうみるべきか、名古屋大学の松井芳郎教授を招いて学習集会を企画開催しました。次いで、4月2日には「アメリカのイラクに対する武力攻撃に反対する各議院の決議を求める請願」を50名近い紹介議員のもと、1000人近い請願書を提出するなど、法律家らしい闘いを進めてきました。

アメリカのイラク占領が続く現状を国際法のすべての力を屈指して「米英のイラク攻撃の国際法違反を裁く」ことができないのだろうか、法政大学教授の古川照美教授を講師に、家具集会を開催しました。今後も、この問題での法律家団体共同行動を質的にも量的にも豊かなものにして行きたいと考えています。

## 有事三法制の審議強行に反対する法律家団体共同アピール発表 (2003.5.6)

2度にわたって継続審議を余儀なくされた有事関連三法案は、与党3党の今国会成立の方針のもと、衆議院段階での審議強行の切迫した事態を迎えようとしている。

イラクで罪もない民衆や子どもたちが殺戮され、その違法で非道な戦争に反対する声は世界に広がった。フランスやドイツを初めとする世界の多くの国々と圧倒的な国際世論がこのたびの戦争に反対し、強く批判したことは記憶に新しい。

戦争が、荒廃と貧困を広げ、「暴力の連鎖」をいっそう

拡大することは明らかである。平和憲法を持つ日本の政府と国民のなすべきことは、この違法で非道な戦争に反対し即時の撤兵を求めることであって、有事法制成立を強行して自らも戦争への備えをすることではない。

2002年4月17日の法案提出から1年、米軍の海外侵攻戦争に追隨して協力するための有事法制の本質はいっそう明らかになっている。これまでの委員会審議においては、「海外の自衛隊艦船の攻撃もわが国への武力攻撃」、「相手国がミサイルに燃料を注入したら基地攻撃も自衛権の行使」とさえ答弁されている。また、「国民保護法制」は、全国各地の自治体や民間企業を動員し、メディア・NPO・事業者・町会・自治会などを組み込んだ臨戦社会を生み出すことになる。そして、武力攻撃の「予測」や「おそれ」の段階から戦争体制を構築する有事法制は、イラク戦争のような事態でも適用されるおそれがある。

朝鮮半島における「イラク後」の戦争が現実性をもって語られているいま、有事関連法案の成立の強行は、朝鮮半島の軍事緊張をいやましに高め、北朝鮮における戦争の危険をいっそう高めることになる。

平和を願う世論に背を向けて、戦争体制を強化する有事関連三法案成立を強行しようとする企てを、われわれ法律家は断じて許すことはできない。

有事三法案の審議強行に反対し、即時廃案を強く要求する。

2003年5月6日

日本民主法律家協会	理事長 北野弘久
日本国際法律家協会	会長 江藤价泰
青年法律家協会弁護士学者合同部会	議長 立松 彰
自由法曹団	団長 宇賀神直
日本反核法律家協会	会長 榊原卓郎

## 有事関連法案の衆院本会議通過に抗議する日民協声明発表 (2003.5.15)

有事関連3法案は本日午後の衆議院本会議で、与党3党と民主・自由党などの賛成多数で可決され衆院を通過し

た。

何よりも、日本の命運を決しかねない重要法案が、国民の目に見えない密室での修正協議によって決せられ、いわば談合による修正案がその後の議論なく圧倒的な多数で本会議の可決に至ったことに憂慮を禁じ得ない。

この決議は、明らかに民意と遊離し、憲法と乖離している。既に、国会が有事であり、民主主義が有事でもある。

昨年4月の法案提出から1年余。2回の継続審議を経る間に、世界は米英のイラク軍事侵攻という深刻な事態を経験した。アメリカの海外侵攻戦争に追従し協力するための有事法制の本質とその危険性はいつそう明らかになっている。

安保条約の枠組みさえ破って自衛隊が世界で軍事行動を行う危険、国家総動員法の現代版というべき国民への戦争協力強要の危険、そして武力攻撃事態の「予測」や「おそれ」の曖昧さの危険等々、これまで指摘されてきた法案の

危険性は、今回衆院を通過した共同修正案によっても、いさかも変わるところがない。

むしろ、前倒しされるという「国民保護法制」は、平時においても、全国各地の自治体や民間企業を動員し、メディア・NPO・事業者・町会・自治会などを組み込んだ臨戦社会を生み出すことにもなりかねない。

日本国憲法の恒久平和主義は、不信と憎悪の悪循環を断ち切るべきことを宣言した。これに挑戦するがごとき有事関連法案成立強行は、北東アジアの軍事緊張を高めることにしかならない。

われわれは、飽くまで日本国憲法の視点から、本日の衆議院本会議議決に抗議するとともに、参議院段階での審議強行に反対し、さらに廃案を強く求めるものである。

2003年5月15日

日本民主法律家協会

緊急学習会

## イラク・北朝鮮・有事法制・・・ 何が起きているのか 何をなすべきなの

日時 5月29日(木)午後6時30分～8時30分  
会場 第二東京弁護士会館1006号室(10階)  
問題提起 徐勝先生(立命館大学教授)  
内藤功先生(弁護士)

詳細ピラ参照

日民協憲法委員会第2回例会

## 職場における女性差別との闘いと その到達点 - 芝信事件判決から考える -

日時 6月6日(金)午後5時～8時  
会場 日民協本部会議室  
基調報告 坂本福子先生(弁護士)  
芝信事件原告の方々

詳細ピラ参照

## 日民協第42回定時総会

日時 7月5日(土)午前10時30分～12時30分  
会場 東京・四谷・プラザエフ8階(主婦会館)  
(総会・フォーラム終了後、懇親会)

総会記念フォーラム 講演と討論

統一テーマ

## 唯一超大国の軍事支配に抗して 世界とアジアと日本を考える

日時 7月5日(土)午後1時30分～5時  
会場 東京・四谷・プラザエフ8階・スイセン

第一部 講演

### 戦争を起こさないための

### 多国間主義の実現

- 国際法と国連秩序の復権をめざして(仮題)

最上敏樹氏(国際基督教大学教授)

第二部 討論

テーマ

- ・世界の唯一超大国にどう対抗するのか
- ・アジアにおける緊張の実体とその克服のために
- ・日本の平和のために
- ・世界・アジア・日本の民衆の連帯のために

## ホームページを閲覧下さい・そしてご感想を!

協会のホームページには、澤藤事務局長の日記が連載されています。「法民」のバックナンバーも検索可能です。ご活用下さい。